

シニア世代のための交通安全
お元気ですか

令和7年
(2025年)

5月

大阪府警察本部 交通総務課

自転車乗車中の事故

5月は自転車月間！

令和6年、高齢者の自転車利用中の
死亡・重傷事故の**約8割が自転車側**に違反がありました



■違反あり ■違反なし

**交差点では
一時停止を
しましょう**



交差点内の
出会い頭の事故が多発しています！
一時停止の標識のある交差点では
一時停止し、右・左・右後ろを確認しましょう

**信号を
守りましょう**

青信号でも
周囲の安全確認を
しましょう

(※巻き込みにも注意！)

酒気帯び運転の禁止

3年以下の懲役
又は
50万円以下の罰金



**携帯電話等を使用しながらの
運転の禁止**



6ヶ月以下の懲役
又は
10万円以下の罰金



**大切な頭と命を守るためにも
自転車ヘルメットを着用しましょう！**



◎自転車対策室より◎

交通安全キャンペーンのお知らせです

令和7年5月10日(土)12時～15時
イオンモール茨木JR側屋外広場

※雨天中止

★皆様のご参加をお待ちしております！★

5月は「自転車月間」です！



自転車の安全利用
について考えて
みませんか？



いのちを守りたい・・・
～自転車ヘルメットが当たり前の世の中に～

大阪府警察交通部
公式YouTube
動画配信中！！



実在する警察署の番号を表示させ
電話をかける手口が急増！

「あなたが捜査対象」「逮捕される」などは詐欺！
警察官はSNSで警察手帳や逮捕状の画像を送信しません。